CYBER NEWS（サイバーニュース）

2025 No.6

インターネットの悪口（わるぐち）もいじめになる!?

げん実（じつ）〈学校（がっこう）〉

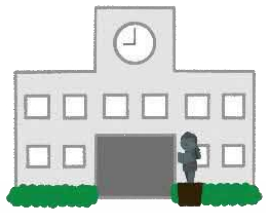

インターネット〈SNS（えすえぬえす）〉

どちらもひどいいじめです！！

インターネットでの悪口（わるぐち）もいじめになります！

ぜったいダメ!

インターネットの注意点（ちゅういてん）！

- インターネットの書（か）きこみはあっという間（ま）に広（ひろ）まってしまう
- 一度（いちど）インターネットに書（か）きこみすると かん全（ぜん）に消（け）すことはできない

メッセージを送（おく）るときのやくそく

- 人（ひと）をきずつける言葉（ことば）は使（つか）わない
- 送（おく）る前（まえ）に内（ない）ようを見直（みなお）す
- いやなメッセージや悪口（わるぐち）は広（ひろ）げない

おもしろ半分（はんぶん）で、悪（わる）ふざけした動画（どうが）などをのせるのも、ぜったいだめだよ!

保護者の皆さまへ

近年、子供同士がSNSや掲示板の投稿等で人の悪口を書き込むなどのインターネット上のいじめが深刻な問題となっています。

インターネット上の誹謗中傷は、名誉毀損や侮辱罪という犯罪に該当するケースもあります。

お子様がインターネット（特にSNS）を利用する前に、「人が傷つく言葉はインターネット上でも使わない」などのルールを決めて、家庭でしっかりと話し合いましょう。

北海道警察サイバーセキュリティ対策本部

Cyber Security Information

サイバー セキュリティ インフォメーション

2025 Vol.6

不適切な動画をSNSに投稿するとどうなる？

考えてみましょう

学生Aが学生Bを暴行している動画を、学生Cがスマートフォンで撮影した。

後日、学生Cは面白半分でSNSにその撮影した動画を投稿した。

それぞれの学生に起こりうるSNSトラブルとは！？

SNSに投稿することにより、あっという間に拡散し、動画に映っている学生Aや学生Bの個人情報が特定される可能性があります。

特定された場合、学生Aは学生Bに対する**暴行罪**もしくは**傷害罪等**で処罰される可能性があり、学生Cも**幇助罪**（ほうじょ）（犯罪を手伝ったり助けること）に問われる可能性があります。ところが、**それだけでは終わりません。**

〈学生Aの場合〉

個人情報を特定され、多くの人から誹謗中傷を受ける可能性がある

〈学生Bの場合〉

個人情報を特定されることで、プライバシーの侵害を受け、心に深い傷を負う

〈学生Cの場合〉

AやBの名誉を傷つけたとして訴えられ、刑事上や民事上の責任(損害賠償など）を負う可能性がある

SNSで不適切な動画を投稿すると、投稿した人、投稿された人、どちらにとっても収拾のつかない事態を招くおそれがあります。

人を傷つけるような行動はしないで

質問　**暴行する動画を拡散していいの？**

自分が動画を拡散したことでさらに大きな騒ぎになるかもしれません。
過剰な正義感や興味本位で拡散することは絶対にやめましょう。

一度SNSに投稿してしまうと、完全に消すことはできません。
一生残る傷（デジタルタトゥー）となってしまいます。
人を傷つけるだけでなく、投稿者自身にも重大な影響を及ぼすおそれがあるので、動画の投稿は慎重に行いましょう。

誰かを傷つける投稿は
しない！
広げない！

北海道警察サイバーセキュリティ対策本部